

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6-1] フタル酸ジメチル (別名: ジメチル =フタラート) 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 5/34(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 5/34(欠測等: 0) 検出範囲: nd~120 検出下限値範囲: 5.6~11 検出下限値: 11 要求検出下限値: 100	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	5.8
	岩手県	2	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	nd	5.8
	宮城県	3	迫川ニツ屋橋 (登米市)	nd	5.8
		4	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	5.8
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	5.8
	福島県	6	濁川大森川合流前 (福島市)	nd	5.8
	埼玉県	7	中川道橋 (加須市)	nd	5.8
		8	荒川秋ヶ瀬取水堰 (志木市)	nd	5.8
	千葉県	9	市原・姉崎海岸	nd	5.8
	横浜市	10	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	25	11
		11	横浜港	nd	11
		12	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	24	11
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	nd	5.8
	富山県	14	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	5.8
		15	庄川大門大橋 (射水市)	nd	5.8
	福井県	16	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	5.8
	長野県	17	阿智川万才大橋下 (飯田市)	nd	5.8
	愛知県	18	名古屋港潮見ふ頭西	22	5.6
	名古屋市	19	堀川港新橋 (名古屋市)	120	5.8
		20	名古屋港潮見ふ頭南	nd	5.8
	三重県	21	四日市港	nd	5.8
	滋賀県	22	琵琶湖南比良沖中央	nd	5.8
		23	琵琶湖唐崎沖中央	nd	5.8
	大阪府	24	大和川河口 (堺市)	nd	5.8
	大阪市	25	大川毛馬橋 (大阪市)	nd	5.8
		26	大阪港	※7.9	5.8
	兵庫県	27	姫路沖	nd	5.8
	神戸市	28	神戸港中央	nd	5.8
	和歌山県	29	日高川野口橋 (御坊市)	nd	5.8
	北九州市	30	洞海湾	nd	5.8
	福岡市	31	博多湾	nd	5.8
	佐賀県	32	伊万里湾	nd	5.8
	沖縄県	33	長堂川琉糖橋 (豊見城市、南風原町)	15	5.8
		34	那覇港	nd	5.8

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)